

令和4年1月21日

館員の皆様
少年部保護者様

公益財団法人修武館
館長 木村恭子



就学前・小・中・高校生館員の休館措置について

寒中の候、館員の皆様並びに保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素は、当館の事業活動に際し、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に急増しており、兵庫県内においても感染者の増加が著しく、行政の動きも慌ただしさを増している状況です。

こうした状況に鑑み、修武館内での感染者の発生、また、地域の感染拡大を防止するという観点から、慎重に議論した結果、以下の通り、対応させていただくことを決定いたしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただくとともに、下記のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

兵庫県で「まん延防止等重点措置」が実施された日から
修武館館員の 就学前・小・中・高校生は、休館とします。

なお、解除日については、状況を鑑み、あらためてご連絡させていただきます。

以上